

下水道事業計画区域の変更について

上下水道課

1 変更の背景

現在の下水道事業計画区域の整備は概ね完了したため、未整備地区を新たに事業計画区域に追加する等、早期の整備完了に向けて区域の変更を行う。

整備の進捗率（人口ベース） 平成30年3月31日現在

	A 全体計画人口(人)	B 処理区域内人口(人)	B/A 進捗率(%)
東伯処理区	6,900	6,433	93.2
赤崎処理区	5,700	5,431	95.3
合計	12,600	11,864	94.2

全体計画人口：平成32年度時点の計画人口（整備完了を想定した人口）

処理区域内人口：整備が完了し下水道の利用が可能な区域の人口

2 事業計画区域の変更内容

単位：ha

項目	東伯処理区	赤崎処理区
前回面積 A	409.66	287.77
追加面積 B	12.36	6.02
削除面積 C	0.19	9.71
今回面積 (A+B-C)	421.83	284.08

追加及び削除面積の内訳は別紙計画図面に記載のとおり。

3 今後の予定

- 平成30年10月：鳥取県に事業計画変更協議申出書を提出
- 平成30年11月：上記に対する鳥取県の了承
- 平成30年12月議会又は平成31年3月議会にて「琴浦町公共下水道の設置に関する条例」の一部改正（案）を上程し、事業計画の変更に合わせた面積等に改正する。

琴浦町公共下水道事業計画（東伯処理区）

一般図（汚水）



東伯处理区

全体計画 前回 446.3ha

今回 447.1ha

事業計画 前回 409.7ha
今回 421.61

今回 421.8ha

凡 例		
	事業計画	既事業計画どおり
		変更による追加
		変更による削除
	全体計画	変更による追加
		変更による削除

凡 例	
— — — — —	行政界
— — — · — — —	全体計画区域
— — — · — —	事業計画区域
	未事業計画区域
	幹線管渠
	吐 口
	処 理 場
— — — — —	都市計画区域界

琴浦町公共下水道事業計画(東伯処理区)						
図名	下水道計画一般図(汚水)					
縮尺	S=1/10,000		表図 年月日	図 番	No.	計
鳥取県東伯郡琴浦町						

琴浦町特定環境保全公共下水道事業計画（赤崎処理区）

一般図（汚水）

